

記者発表資料

提供年月日：令和2年(2020年)1月6日(月)

部 局 名：琵琶湖環境部
所 属 名：温暖化対策課
担 当 者 名：天野、中村、山本
内 線：3494
電 話：077-528-3494

E-mail: ondan@pref.shiga.lg.jp

「“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント」 キックオフ宣言について

表題の件について、下記のとおり三日月知事が宣言を行います。

記

1 日時および場所

日 時：令和2年1月6日(月) 11時30分～

場 所：滋賀県庁 会見室(本館3階)



「しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント」

キックオフ宣言

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加など、気候変動およびその影響が全国各地で現れている。昨年は、台風15号や19号など異常気象が相次ぎ、河川氾濫や大規模停電によって住民の生命や財産、そして自然生態系に多大な被害が発生した一年であった。

また、本県では、琵琶湖北湖の一部で全層循環が確認できないという観測史上初めての事態が生じるなど、農林水産業や自然生態系など様々な分野において気候変動の影響と考えられる現象が既に現れてきている。

今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されており、世界は、気候変動という緊急の脅威に直面している。この脅威に対する世界全体での対応を定めた「パリ協定」の目標である世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えるためには、世界の人為的なCO₂の排出量を2050年前後に実質ゼロにする必要がある。

本県は、琵琶湖や周囲の山々など豊かな自然環境に恵まれるとともに、グローバルなサプライチェーンの一翼を担う製造業の集積も進んでいる。また、「石けん運動」などの県民運動が展開されてきた歴史を持ち、全国に先駆けてSDGsを県政に取り込むことを宣言した、SDGs未来都市である。

このような本県だからこそ、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環が実現する社会の構築に向け、今、将来世代のためにも行動を起こさなくてはならないと考える。

よって、本県は、2050年にCO₂排出量を実質ゼロにすることを目指して、県民や事業者等多様な主体と連携して取り組んでいくことをここに宣言する。

令和2年(2020年)1月6日

滋賀県知事

湖天造

～“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメント～

2050年までに滋賀県内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指して一緒に取組を開始しましょう！

【趣旨】

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加など、気候変動およびその影響が全国各地で現れており、多くの犠牲者をもたらすとともに住民の生活、社会、経済および自然生態系に多大な被害を与えています。

今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨のリスクはさらに高まることが予測されることから、温室効果ガスの大幅削減を進めるとともに、起こりうる気候変動の影響に適切に対処していくことが重要です。

2018年10月に発表されたIPCC1.5℃特別報告書では、パリ協定の目標である産業革命以降の世界の平均気温の上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃未満に抑える必要性が指摘されました。このためには、人為的な二酸化炭素排出量を2050年前後に実質ゼロにする必要があります。

本県においても、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境を守り、豪雨災害等に強い持続可能な社会を次世代に引き継ぐため、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指して、県民、事業者、行政が一丸となって取組を開始しましょう。

ぜひ、「二酸化炭素排出量実質ゼロ」の取組へ、ご賛同をお願いします。

□ 私は、「二酸化炭素排出量実質ゼロ」の取組に賛同し、行動することを宣言します。（参加の意思を表すものとしてチェックしてください。）

滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」でも賛同できます。

→→

賛同登録用QRコード



【行動例】 ①適正冷暖房の温度の設定・夏冬のエコスタイル

- ②節電、節水の励行 ③緑化の推進 ④省エネ性能の高い機器や家電の選択
- ⑤エコドライブの励行 ⑥プラスチックごみの削減 ⑦自動車利用の抑制
- ⑧3Rの取組 ⑨地産地消の取組 ⑩フードロスの削減 ⑪建物の断熱化の推進
- ⑫再エネの導入やエネルギーの効率的な利用 ⑬CO₂排出係数の低い電力会社の選択
- ⑭その他滋賀県低炭素社会づくり推進計画に掲げる県民や事業者の取組例等

賛 同 日 付	年 月 日
お住まいの市町 または 事業所の住所	〒 _____ (市・町) 事業所の場合は住所を記載してください。
お 名 前 (事業所名) (ニックネームでも結構です。事業所の場合は事業所名および人数)	_____ (人) <input type="checkbox"/> 公表不可の場合は、チェックしてください。
メールアドレス (任意)	_____ 温暖化対策に関する情報をお送りします。 <input type="checkbox"/> メールが不要の方はチェックしてください。
年 齢 (個人の場合のみ)	<input type="checkbox"/> 10代未満 <input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上

【賛同のメリット】

- ① 滋賀県ホームページで賛同いただいた方（個人・事業所等）を紹介
- ② 「“しがCO₂ネットゼロ”ムーブメントポスター」等啓発資料の提供（事業所の方のみ）等

【問い合わせ先】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 滋賀県 琵琶湖環境部 温暖化対策課

TEL : 077-528-3494 FAX : 077-528-4844 E-mail : ondan@pref.shiga.lg.jp